

地域密着型サービス施設整備

? なぜこの事業を行っているのですか？

平成12年4月に介護保険制度が始まり、さまざまな介護サービスを、介護が必要となったとき、安心して受けることができるようになりました。その後、平成18年4月に制度の見直しが行われ、高齢者の地域生活を支援することを目的とした、「地域密着型サービス」が創設されました。

台東区内の地域密着型サービス事業所は、台東区民の方だけが利用できます。台東区では、質の高い安定的なサービスを確保するため、地域密着型サービスを提供する事業所の整備を計画的に進めています。

? どのようなことを行っていますか？

第5期台東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（[PDF](#)解説）に基づき、認知症高齢者の方のグループホームなど、区内で整備・運営する事業者の公募・選定を行っています。

公募により選定した事業者に対しては、整備費用の一部を助成するなど、安定的なサービスの確保に努めています。

【台東区の主な地域密着型サービス】

● 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

少人数の家庭的な環境で共同生活する場を提供し、認知症高齢者の方の日常生活上の介護や支援を行います。

● 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、「訪問」と「泊まり」を組み合わせたサービスを提供し、在宅での生活を支援します。

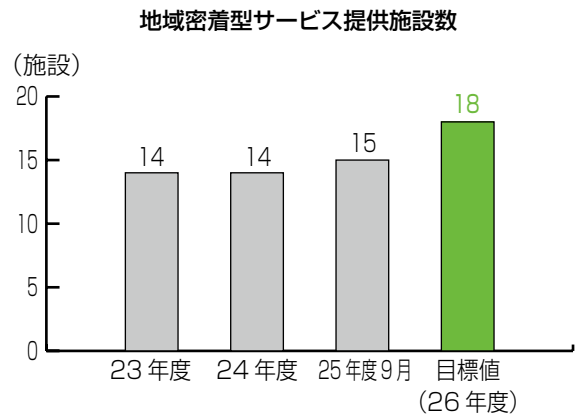
● 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

平成24年4月の介護保険法の改正により創設されたサービスで、日中・夜間を通じて、1日複数回の定期訪問と通報による随時訪問を行い、介護・看護サービスを提供します。

? 事業の進み具合はどうか？

平成18年に地域密着型サービスが導入されて以降、台東区では、サービスを提供する事業所の整備を進めてきました。

平成25年8月には、区内で初めてとなる定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供する事業所を整備しました。



(資料：高齢福祉課)

? 今後はどのように取り組んでいくのですか？

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするには、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを適切に提供する基盤づくりが必要です。このため、介護サービスの充実や生活支援サービスの充実など、さまざまな支援体制の整備に取り組んでいます。

今後は、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）と小規模多機能型居宅介護を整備し、地域密着型サービスの充実を図っていきます。

この事業の実績・決算・予算額は、54ページに記載しています。

■ この事業に関するお問合せは ■

福祉部高齢福祉課

03-5246-1216

【解説】

第5期台東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

台東区における高齢者保健福祉サービスの充実や介護保険制度の円滑な運営を図るため、平成24年度から平成26年度までの3年間の具体的な事業内容をまとめた計画です。

「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるまち」「高齢者の尊厳が守られ、自立した日常生活をともに支え合えるまち」を基本理念にかかげて、地域密着型サービスの充実や認知症高齢者支援の推進など9つの重点施策を定めています。